# 独立行政法人国際農林水産業研究センターの

# 平成２０年度に係る業務の実績に関する評価結果

農林水産省独立行政法人評価委員会

農業技術分科会

# 業務実績の総合評価

総合評価：A

【評価に至った理由】

「第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第３　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」及び「第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」の総てについて中期計画に対して業務が順調に進捗したと判断し、Ａと評価した。

【総合所見】

独立行政法人国際農林水産業研究センターは、国際的な食料需給の安定や地球規模の環境問題への対応のため、食料・農林水産業・環境分野への国際研究協力を、業務運営全般の効率化を進めつつ行うことが求められている。このような観点から、平成 20 年度の業務の実績について調査・分析し、評価した結果は以下のとおりである。

○　主要な業務である研究開発については、オイルパーム樹液から効率的にエタノールを生産する酵母を取得したこと、ラオス在来のテナガエビ及びキノボリウオの生態解明に基づき種苗生産に目処をつけたこと、西アフリカ・サヘル地域において「耕地内休閑システム」を定量的に検証しその効果を確認したことなど、研究は着実に進捗している。また、小規模植林のクリーン開発メカニズム（CDM）事業の国連登録申請を行うなど、開発途上地域における環境保護と持続的農業開発の新たなモデルを提示していることは評価できる。

○　管理・運営については、評価の視点を明確にしたこと、外部評価委員を増員したこと、整理合理化計画に沿って課題の重点化を実施したことは評価できるが、一連の自己評価を活用した自己の問題点と改善点のさらなる明確化を期待する。また、研究職員の業績評価では、処遇への反映方法や導入時期を明確にし本中期目標期間中の導入に向けて進展したことは評価できる。専門分野を活かしたその他の社会貢献では、第４回アフリカ開発会議（TICAD　Ⅳ）を受けて設立されたアフリカ稲作振興のための共同体（CARD）の主要構成メンバーとして、アフリカ関連の会議や組織に対して行政と情報共有しながら積極的に協力したことは評価できる。施設及び設備に関する計画、人事に関する計画、情報の公開と保護、環境対策・安全管理の推進においては、業務は順調に進捗

していると判断できる。一方、研究成果の公表、普及では、重要な成果に関するプレスリリースが不十分であり、つくば本部における市民講座等の開催を含め、国民に対する積極的なアウトリーチ活動が必要である。

| 評　価　項　目（大項目） | 評価 |
|---|---|
| 第１　業務運営の効率化に関する関する目標を達成するためとるべき措置 | A |
| 第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | A |
| 第３　予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 | A |
| 第４　短期借入金の限度額 | ー |
| 第５　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | ー |
| 第６　剰余金の使途 | ー |
| 第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 | A |

# 評価単位ごとの評価シート（総括表）

| 評　価　項　目（評価単位） | | 評価 |
|---|---|---|
| 第１　業務運営の効率化に関する関する目標を達成するためとるべき措置 | | A |
| | １－１評価・点検の実施と反映 | A |
| | １－２研究資源の効率的利用及び充実・高度化 | A |
| | １－３研究支援部門の効率化及び充実・高度化 | A |
| | １－４産学官連携、協力の促進・強化 | A |
| 第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | A |
| | ２－１試験及び研究並びに調査 | 別紙 |
| | ２－２研究成果の公表、普及の促進 | B |
| | ２－３専門分野を活かしたその他の社会貢献 | A |
| 第３　予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 | | A |
| 第４　短期借入金の限度額 | | ― |
| 第５　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | | ― |
| 第６　剰余金の使途 | | ― |
| 第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 | | A |
| | ７－１施設及び設備に関する計画 | A |
| | ７－２人事に関する計画 | A |
| | ７－３情報の公開と保護 | A |
| | ７－４環境対策・安全管理の推進 | A |

# 評価単位ごとの評価シート（別紙：研究部分）

| 評　価　項　目（評価単位） | 評価 |
|---|---|
| 第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 前述 |
| ２－１試験及び研究並びに調査 | A |
| （１）国際共同研究及び国際貢献の推進 | A |
| （２）研究の推進方向 | ― |
| Ａ　国際的な食料・環境問題の解決に向けた農林水産技術の研究開発 | ― |
| １）　不安定環境下における安定生産及び他用途利用のための生物資源活用技術の開発 | A |
| ２）　持続的な農林水産業のための環境資源管理・生産管理技術の開発 | A |
| ３）　地球規模の環境変動が農林水産業に与える影響の解明及び対策技術の開発 | A |
| Ｂ　国際的な食料・農林水産業及び農山漁村に関する動向把握のための情報の収集、分析並びに提供 | B |

# 平成20年度　国際農林水産業研究センター　評価結果

独立行政法人　国際農林水産業研究センター

| 区　　分 | ウエイト* | ランク | 評価結果 |
|---|---|---|---|
| 総合評価 | 1.00 | A | 評価に至った理由<br>「第1　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「第2　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第3　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」及び「第7　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」の総てについて中期計画に対して業務が順調に進捗したと判断し、Aと評価した。<br><br>総合所見<br>独立行政法人国際農林水産業研究センターは、国際的な食料需給の安定や地球規模の環境問題への対応のため、食料・農林水産業・環境分野への国際研究協力を、業務運営全般の効率化を進めつつ行うことが求められている。このような観点から、平成20年度の業務の実績について調査・分析し、評価した結果は以下のとおりである。<br><br>○主要な業務である研究開発については、オイルパーム樹液から効率的にエタノールを生産する酵母を取得したこと、ラオス在来のテナガエビ及びキノボリウオの生態解明に基づき種苗生産に目処をつけたこと、西アフリカ・サヘル地域において「耕地内休閑システム」を定量的に検証しその効果を確認したことなど、研究は着実に進捗している。また、小規模植林のクリーン開発メカニズム（CDM）事業の国連登録申請を行うなど、開発途上地域における環境保護と持続的農業開発の新たなモデルを提示していることは評価できる。<br>○管理・運営については、評価の視点を明確にしたこと、外部評価委員を増員したこと、整理合理化計画に沿って課題の重点化を実施したことは評価できるが、一連の自己評価を活用した自己の問題点と改善点のさらなる明確化を期待する。また、研究職員の業績評価では、処遇への反映方法や導入時期を明確にし本中期目標期間中の導入に向けて進展したことは評価できる。専門分野を活かしたその他の社会貢献では、第4回アフリカ開発会議（TICAD　Ⅳ）を受けて設立されたアフリカ稲作振興のための共同体（CARD）の主要構成メンバーとして、アフリカ関連の会議や組織に対して行政と情報共有しながら積極的に協力したことは評価できる。施設及び設備に関する計画、人事に関する計画、情報の公開と保護、環境対策・安全管理の推進においては、業務は順調に進捗していると判断できる。一方、研究成果の公表、普及では、重要な成果に関するプレスリリースが不十分であり、つくば本部における市民講座等の開催を含め、国民に対する積極的なアウトリーチ活動が必要である。 |
| 第1　業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 | 0.10 | A | 評価・点検に関しては、評価の視点を明確にしたこと、外部評価委員を増員したこと、整理合理化計画に沿って課題の重点化を実施したことは評価できるが、一連の自己評価を活用した自己の問題点と改善点のさらなる明確化を期待する。また、研究職員の業績評価について、処遇への反映方法や導入時期を明確にするなど、本中期目標期間中の導入に向けて進展したことは評価できる。研究資源の充実・高度化に関しては、科学研究費補助金応募の獲得件数が増加したこと、（独）緑資源機構からの業務の承継を円滑に遂行したことは研究資源の効率的利用の観点からも評価できる。産学官連携に関しては、農水省が策定した「国際研究戦略」に積極的に関与したことは評価でき、これを基に国際研究を効率的に推進することを期待する。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1－1　評価・点検の実施と反映 | 1/4<br>(0.025) | A | 前年度の指摘を踏まえ、評価の視点を明確にしたこと、外部評価委員を増員したことなどは評価できる。整理合理化計画に係る研究課題の重点化に関しては、2課題を中止し一定の成果がみられる。しかしながら、課題設定時からの問題点、中止に至った理由、反省点等が明記されていないなど、一連の自己評価を活用した自己の問題点と改善点のさらなる明確化を期待する。研究資源投入の費用対効果に関しては、中課題ごとに予算、エフォートと査読論文数等が示されているが、懸案事項である包括的な視点から効果を計るための指標や活動の在り方については検討はあまり進展していない。成果の普及・利用状況に関して、一部国際プロジェクトにおいて海外の共同研究機関から意見を聴取したことは評価できる。研究職員の業績評価の処遇への反映や一般職員を対象とした評価制度の導入に関しては、本中期計画期間中の導入に向けて進展したことは評価できる。 |
| 1－2　研究資源の効率的利用及び充実・高度化 | 1/4<br>(0.025) | A | 理事長インセンティブ経費の目的に応じた配分や、研究評価の過程で得られたコメントを基にして研究計画を作成し研究資金の査定を行っていることは評価できる。外部研究資金の獲得に関しては、引き続き講習会や応募書類のチェック体制などの取り組みが行われ、科学研究費補助金の獲得件数がやや増加していることは評価できる。研究施設、設備に関しては、オープンラボや高額機器の共同利用の促進及びその成果を把握していることは評価できる。 また、老朽化した施設の改修も含め、必要な施設の計画的整備を期待する。組織に関しては、海外出張や契約業務の円滑化、広報活動強化のためのポストを新設したことは評価できる。懸案事項である領域長とプロジェクトリーダーの役割分担については第3期中期計画に向けて検討することとしており具体的には進展していない。 |
| 1－3　研究支援部門の効率化及び充実・高度化 | 1/4<br>(0.025) | A | 本年度は前年度と比較して経費が増加したものの、その原因について分析を行いながら保守管理の外部委託を進めていることは評価できる。(独)緑資源機構からの承継業務を円滑に遂行したことは評価できる。一般職員、技術専門職員による海外業務支援を順次拡充していることは評価できる。今後は、研究支援部門の効率化の内容及び結果をよく分析し、経費の節減に結びつけることを期待する。 |
| 1－4　産学官連携、協力の促進・強化 | 1/4<br>(0.025) | A | 他独法、大学等と共同研究、人材交流が行われていることは評価できるが、その効果を分析し、実質的に産学官連携が促進され、強化されることを期待する。農水省が策定した「国際研究戦略」に積極的に関与したことは評価でき、それを基に国際研究を効率的に推進することを期待する。 |
| 第2　国民に対して提供するｻｰﾋﾞｽその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | 0.70 | A | 国際共同研究及び国際貢献の推進に関しては、今年度新たに24件の研究協力覚書(MOU)・共同研究同意書(JRA)を締結し105件を維持するなど、業務は着実に進捗している。国際的な食料・環境問題の解決に向けた農林水産技術の研究開発に関しては、オイルパーム樹液から効率的にエタノールを生産する酵母を取得したこと、ラオス在来のテナガエビ及びキノボリウオの生態解明に基づき種苗生産に目処をつけたこと、西アフリカ・サヘル地域において「耕地内休閑システム」を定量的に検証しその効果を確認したことなど、研究は着実に進捗している。また、パラグアイ等における小規模植林のクリーン開発メカニズム(CDM)事業については国連登録申請を行うなど、開発途上地域における環境保護と持続的農業開発の新たなモデルを提示していることは評価できる。研究成果の公表、普及の促進に関しては、重要な成果に関するプレスリリースが不十分であり、つくば本部における市民講座等の開催を含め、国民に対する積極的なアウトリーチ活動が必要である。専門分野を活かしたその他の社会貢献に関しては、第4回アフリカ開発会議(TICAD　Ⅳ)を受けて設立されたアフリカ稲作振興のための共同体(CARD)の主要構成メンバーとして、アフリカ関連の会議や組織に対して行政と情報共有しながら積極的に協力したことは評価できる。 |
| 2－1　試験及び研究並びに調査 | 0.85<br>(0.595) | A | (別紙) |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 2－2　研究成果の公表、普及の促進 | 0.075<br>(0.0525) | B | 国際共同研究に関しては、成果の公表は行われているが、国民との双方向コミュニケーションは十分ではない。研究ニーズ把握として、主要な共同研究機関51機関に対してプロジェクトへの要望を調査したことは評価できる。海外におけるニーズ調査を充実させて、今後の研究推進に反映されることを期待する。農民参加型農村開発プロジェクトにおける植林関連のCDM（クリーン開発メカニズム）案件を目指す取り組みが進展したこと、マレーシアにおける伐採後のオイルパーム幹を用いた燃料用エタノール生産の実用化に向けた取り組みが進展したことは評価できる。普及に移しうる成果、査読論文、特許出願等は順調に成果が出されているが、重要な成果に関するプレスリリースについては不十分である。つくば本部における市民講座等の開催を含め、国民に対する積極的なアウトリーチ活動が必要である。 |
| 2－3　専門研究分野を活かしたその他の社会貢献 | 0.075<br>(0.0525) | A | 専門研究分野を活かした分析・鑑定、国と共催での講習会等については、従来どおり対応している。また、国内外の研修生を積極的に受け入れ、人材育成に貢献していることは評価できる。第4回アフリカ開発会議（TICAD　Ⅳ）を受けて設立されたアフリカ稲作振興のための共同体（CARD）の主要構成メンバーとして、アフリカ関連の会議や組織に対して行政と情報共有しながら積極的に協力したことは評価できる。農水省等の要請を受けて、中央アジアなど各種国際協力及び交流に貢献したことは評価できる。アジア・太平洋地域農業研究機関協議会（APAARI）の第10回総会をつくばで開催したこと、アジア稲研究連携協議会（CORRA）の年次総会を議長機関として運営したこと、引き続き国際農業研究協議グループ（CGIAR）の拠点研究機関として活動したことは評価できる。 |
| 第3　予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 | 0.10 | A | 法人の経営方針が明確にされ、アフリカでの農業研究の強化や研究成果の実用化の促進について具体的に取り組まれていることは評価できる。（独）緑資源機構からの業務承継により、業務費全てで増額配分となったが、承継分を除けば人件費、一般管理費ともに計画通り削減して予算配分されていることは評価できる。競争的研究資金等の外部資金の獲得については、獲得金額が増加していることは評価できる。知的財産権等の許諾に関しては増加しておらず、実施許諾料等の増収に向けたさらなる取り組みを期待する。人件費削減の取り組みや給与水準の適切化に向けた取り組みは計画通り実施されている。一般管理費の削減に関しては、レクリエーション経費の削減を含めて種々の取り組みが行われているが、今後は具体的な削減につながる効果的な取り組みを期待する。契約に関しては、監事による監査や補佐職員による内部監査等の取組により、随意契約（受託研究費による研究委託費を除く随意契約によらざるを得ないもの）の割合が減少しており、随意契約見直し計画を順調に進捗させていることは評価できるが、競争入札における一者応札については原因の分析と対応策を期待する。コンプライアンス体制に関しては、平成21年4月に監査室を新設し、監査体制を強化することとしたこと、監事監査所見に対するフォローアップを行ったことは評価できる。 |
| 第4　短期借入金の限度額 | ― | ― | （該当なし） |
| 第5　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | ― | ― | （該当なし） |
| 第6　剰余金の使途 | ― | ― | （該当なし） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第7　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 | 0.10 | A | 施設及び設備に関する計画、人事に関する計画、情報の公開と保護、環境対策・安全管理の推進に関しては、業務は順調に進捗していると判断できる。特に海外出張に係る職員の安全確保のため、連絡調整や研究支援体制の担当窓口の一元化を図ったことは評価できる。 |
| 7－1　施設及び設備に関する計画 | 1/4<br>(0.025) | A | 業務を適切かつ効率的に実施するため、計画に基づいて老朽化した隔離温室の改修工事を行っており評価できる。引き続き、計画的な施設整備を期待する。 |
| 7－2　人事に関する計画 | 1/4<br>(0.025) | A | 研究業務推進科に3係を新設する等組織体制を見直し、業務運営を円滑化したこと、期末の人員数目標に向けた取り組みは評価できる。任期付き研究員の配置、重点研究分野への職員の採用、研究幹部職員の公募は評価できる。次年度で女性研究員を採用することとしていること、子育てのための特例勤務や職務専念義務免除等の仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に努めたことは評価できる。引き続き、女性研究者の確保に向けて取り組むことを期待する。 |
| 7－3　情報の公開と保護 | 1/4<br>(0.025) | A | 引き続き、独法の諸活動に関する情報をホームページ等で公開していることは評価できる。全職員を対象にしたセキュリティセミナーを開催するなど、個人情報保護に取り組んでいることは評価できる。 |
| 7－4　環境対策・安全管理の推進 | 1/4<br>(0.025) | A | 海外出張に係る職員の安全確保のため、連絡調整や研究支援体制の担当窓口の一元化を図ったことは評価できる。環境対策については、日常的な取り組みを行っているが、その具体的な効果の分析を踏まえ、さらなる取り組みの強化を期待する。 |

＊中項目のウエイトは、上段が大項目内のウエイト、下段の（　）内が全体を1としたときのウエイト。
＊大項目のウエイトは、全体を1としたときのウエイト。

# 平成20年度　国際農林水産業研究センター　評価結果別紙

独立行政法人　国際農林水産業研究センター

| 区　　分 | ウエイト* | ランク | 評価結果 |
|---|---|---|---|
| 2－1　試験及び研究並びに調査 | － | A | － |
| （1）国際共同研究及び国際貢献の推進 | 0.00 | A | 研究協力覚書（MOU）及び共同研究同意書（JRA)に関しては、本年度新たに24件を締結し20年度末時点において105件を維持している。これは、中期計画の目標である80件を上回るとともに、前年度の実績（85件）よりも多くなっており評価できる。持続的開発のための農林水産国際研究フォーラム（J-FARD)の後援を得て、アフリカ開発、地球環境問題に関するシンポジウム等を複数回開催し、研究機関相互の情報交換、研究者の交流を積極的に実施しており評価できる。国際共同研究推進等のための職員等の出張に関しては、中期計画上の目標（200名/年度）を達成しており、「帰国報告会」をホームページで案内する等、国際共同研究の円滑な推進及び国際貢献に取り組んでおり評価できる。開発途上地域におけるクリーン開発メカニズム（CDM）を活用した農業開発及び環境保全事業の新たなモデルの提示、カンキツグリーニング病について、開発途上地域の実態に合わせた効果的な防除管理技術の開発など、開発途上地域支援のための国際共同研究を実施する機関として具体的な成果を生み出しており評価できる。 |
| （2）研究の推進方向 | － | － | － |
| A　国際的な食料・環境問題の解決に向けた農林水産技術の研究開発 | － | － | － |
| 1）　不安定環境下における安定生産及び多用途利用のための生物資源活用技術の開発 | 0.398 | A | 植物に対するストレス耐性に関する研究に関しては、耐塩性のダイズについてQTL解析を行い耐塩性領域を1.6cMまで絞り込んだこと、NERICAに対しDREB遺伝子を導入し遺伝的に固定した系統を得たことは評価できる。熱帯・亜熱帯地域の多様な生物資源の活用に関しては、オイルパーム樹液から効率的にエタノールを生産する酵母を取得したこと、ラオス在来のテナガエビ及びキノボリウオの生態解明に基づき種苗生産に目処をつけたことなど、研究は順調に進捗しており評価できる。特に、オイルパームからのエタノール製造は、実用技術として期待できる。 |
| 2）　持続的な農林水産業のための環境資源管理・生産管理技術の開発 | 0.318 | A | 西アフリカ・サヘル地域において、風食を抑制するだけではなく収量増加に貢献する「耕地内休閑システム」を定量的に検証し、その効果を確認したことは評価できる。モンゴルにおいて、在来の技術である家畜の糞を固めた燃料ブロックに石炭粉を混ぜることによる改良を行い、地域の公共施設で利用されることになったことは評価できる。産廃である石炭粉の有効利用が図られると同時に遊牧民にとって現金収入がもたらされ、牧草地の在来低灌木の保護につながることを期待する。東南アジア地域において、カットバック剪定や枝の誘引により、ドリアン、マンゴスチン等の低樹高化を実現し、同時に着花を促し収穫を1年早めるなど、収量を増加させつつ軽労化を実現しており評価できる。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 3） 地球規模の環境変動が農林水産業に与える影響の解明及び対策技術の開発 | 0.214 | A | パラグアイ等において、植林及びアグロフォレストリーを含む持続的な農村開発及び温室効果ガスの吸収を目的とした小規模植林のクリーン開発メカニズム（CDM）事業を開発・実証するとともに国連登録申請を行うなど、開発途上地域における環境保護と持続的農業開発の新たなモデルを提示していることは評価できる。また、カンキツグリーニング病対策として、開発途上地域での実態に適合した初期感染率低減のための技術を開発したことは評価できる。 |
| B 国際的な食料・農林水産業及び農山漁村に関する動向把握のための情報の収集、分析並びに提供 | 0.070 | B | 中国における食糧需給動向等の調査、地域経済統合による農産物価格及び生産に及ぼす影響解析、各種国際会議への参加による情報収集、CGIARとの協力・連携、CARDへの積極的参画等、世界の食糧・農林水産業の動向等に係る多様な情報収集・分析及び国際的な連携が実施されている。しかしながら、開発途上地域に貢献するためには、幅広い情報の収集だけではなく、深く掘り下げた分析、成果の検証及びそれらに基づく研究戦略の構築が必要であり、研究資源の配分をはじめとする態勢づくりが不十分である。「復興支援」に関しては、研究の中での位置づけと取り組み方法について、今後さらなる検討を期待する。 |

＊ウエイトは中項目２－１内のウエイト。